



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 27 日

茨城県知事  
大井川 和彦 殿

#### 提出者

住 所 茨城県筑西市小川1500番地  
氏 名 株式会社レゾナック下館事業所  
事業所長 鈴木 賢二  
電話番号 0296-28-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社レゾナック下館事業所
事業場の所在地	茨城県筑西市小川1500番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

#### 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	プラスチック製品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 289 億円
③ 従業員数	1,323人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照 ([1] 産業廃棄物の一連の処理の工程 に記載)

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照 ([2]管理体制に記載)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木屑	—
排 出 量	67 t	— t

## ① 現状

(これまでに実施した取組)

- ・木製パレット→プラスチックパレット使用による循環使用推進
- ・納入業者への木パレット引き取り徹底
- ・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木屑	—
排 出 量	65 t	— t

## ② 計画

(今後実施する予定の取組)

- ・木製パレット→プラスチックパレット使用による循環使用推進を継続
- ・納入業者への木パレット引き取り徹底の継続実施
- ・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施]

## 産業廃棄物の分別に関する事項

## ① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・別紙参照 ([3]廃棄物分別基準に記載)

## ② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・上記現状の分別に関する取り組みを継続

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙参照 ([2]管理体制 に記載)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	467 t	44 t
① 現状	(これまでに実施した取組) • 生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上 • 毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	453 t	43 t
	(今後実施する予定の取組) • 生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する • 毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施] • 高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換による工程からの汚泥発生量低減		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 別紙参照 ([3]廃棄物分別基準 に記載) • 汚泥は、発生工程ごとにドラム缶又はフレコンバックに保管し、再資源化 • 廃油は、発生工程ごとにドラム保管し再資源化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 汚泥は、発生工程ごとにドラム缶又はフレコンバック保管し、再資源化[継続実施] • 廃油は、発生工程ごとにドラム保管し再資源化[継続実施]

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙参照 ([2]管理体制 に記載)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ						
	排 出 量	8 t	18 t						
(これまでに実施した取組)									
① 現状 • 生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上 • 毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育 • 使用材料変更による、酸及びアルカリ使用量の低減 • 高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換による工程からの廃酸、廃アルカリ発生量低減									
② 計画 【目標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>廃酸</th> <th>廃アルカリ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>7 t</td> <td>17 t</td> </tr> </tbody> </table> (今後実施する予定の取組) • 生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する • 毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施] • 使用材料変更による、酸及びアルカリ使用量の低減[継続実施] • 高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換による工程からの廃酸、廃アルカリ発生量低減[継続実施]				産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	排 出 量	7 t	17 t
産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ							
排 出 量	7 t	17 t							

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 別紙参照 ([3]廃棄物分別基準 に記載) • 発生工程の廃液種類別にタンク保管し、中間処理委託後に再資源化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 発生工程の廃液種類別にタンク保管し、中間処理委託後に再資源化[継続実施]

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照 ([2]管理体制に記載)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	—
	排 出 量	791 t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上 ・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育 ・高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換(集約生産)、歩留向上による廃プラスチック発生量低減		
	【目標】		
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	—
	排 出 量	767 t	— t
(今後実施する予定の取組)			
② 計画	・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する ・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施] ・高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換(集約生産)、歩留向上による廃プラスチック発生量低減[継続実施]		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・別紙参照 ([3]廃棄物分別基準に記載) ・廃プラスチック類は、ほぼ全量を発生工程毎に分別保管し、中間処理委託後に再資源化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類は、ほぼ全量を発生工程毎に分別保管し、中間処理委託後に再資源化[継続実施]

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照 ([2]管理体制に記載)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	金属くず						
	排 出 量	3 t	14 t						
① 現状	(これまでに実施した取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上</li> <li>・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育</li> <li>・高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換(集約生産)、歩留向上によるガラスくず、コンクリートくず発生量低減</li> <li>・金属くずについては不定期につき特に無し</li> </ul>								
② 計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず</th> <th>金属くず</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>3 t</td> <td>14 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産に伴うロスの低減及び歩留まり向上対策を継続して推進する</li> <li>・毎月開催される環境管理委員会で、発生量、改善計画、実績を報告し、その内容を各職場のミーティングで一般従業員に教育[継続実施]</li> <li>・高機能製品(薄物、小型)への転換及び製法転換(集約生産)、歩留向上によるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず発生量低減[継続実施]</li> <li>・金属くずについては不定期につき特に無し</li> </ul>			産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	金属くず	排 出 量	3 t	14 t
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	金属くず							
排 出 量	3 t	14 t							

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・別紙参照 ([3]廃棄物分別基準に記載)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t
②計画	（これまでに実施した取組）		
	・汚液焼却炉による熱回収		
	・廃アルカリは焼却炉の冷却剤として再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t
	（今後実施する予定の取組）		
	・汚泥及び廃アルカリについては、今後、自社中間処理を行う 予定なし		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木屑	
	全処理委託量	67 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	49 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	67 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) ・サーマルリサイクル業者→マテリアルリサイクル業者への委託量シフト			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木屑	
	全処理委託量	65 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	48 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	65 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
（今後実施する予定の取組） ・サーマルリサイクル業者→マテリアルリサイクル業者への委託量シフト [継続実施]			
※事務処理欄			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	467 t	44 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	181 t	16 t
	再生利用業者への 処理委託量	467 t	44 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	19 t	19 t

(これまでに実施した取組)

- ・未処理の汚泥は、保管施設からバキューム車で回収し、中間処理業者で脱水後、セメント補助原料として再資源化
- ・また、自家処理後の脱水ケーキは、
  - (a) 中間処理業者で乾燥後銅精錬原料化
  - (b) 中間処理業者で焼却後セメント補助原料化
  - (c) 中間処理業者で溶融後土木材料化
  - (d) 中間処理業者で溶融後有価金属の回収 として再資源化
- ・廃油は、職場単位に ドラム保管し
  - (a) 中間処理業者で油水分離し、再生油として再資源化
  - (b) 中間処理業者で混合し、セメント補助燃料として再資源化

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	汚泥 廃油
	②計画	全処理委託量	453 t 43 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	177 t 16 t
		再生利用業者への 処理委託量	453 t 43 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t 0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	23 t 19 t
		(今後実施する予定の取組)	
		・汚泥は、ドラム缶又はフレコンバックに保管し中間処理業者で (a)中和・脱水する汚泥はセメント補助原料として、 (b)造粒固化する汚泥は土壤改良材として、 再資源化	
		・廃油は、職場単位に ドラム缶で保管し中間処理業者で (a)油水分離する廃油は再生油として、 (b)混合処理する廃油は、セメント補助燃料として、 再資源化【継続実施】	
※事務処理欄			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ			
	全処理委託量	8 t	18 t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	8 t	18 t			
	再生利用業者への 処理委託量	8 t	18 t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t			
	(これまでに実施した取組)					
・廃酸は、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託						
(a) 中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキは、セメント補助原料化						
(b) 中間処理業者で焼却後金属精錬原料として再資源化						
(c) 中間処理業者で焼却、中和・凝集し、脱水ケーキは、土木材料として再資源化						
(d) 中間処理業者で中和・還元し、再生品として再資源化						
・廃アルカリは、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託						
(a) 中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキは、土木材料として再資源化						
(b) 中間処理業者で溶融後土木材料として再資源化						

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	7t	17t
	優良認定処理業者への 処理委託量	7t	17t
	再生利用業者への 処理委託量	7t	17t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃酸は、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキは、セメント補助原料化[継続実施]</li> <li>(b) 中間処理業者で焼却後金属精錬原料として再資源化[継続実施]</li> <li>(c) 中間処理業者で焼却、中和・凝集し、脱水ケーキは、土木材料として再資源化[継続実施]</li> <li>(d) 中間処理業者で中和・還元し、再生品として再資源化[継続実施]</li> </ul> </li>   <li>・廃アルカリは、種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキは、土木材料として再資源化[継続実施]</li> <li>(b) 中間処理業者で溶融後土木材料として再資源化[継続実施]</li> </ul> </li> </ul>			
※事務処理欄			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	791 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	237 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	791 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類は、ほぼ全量を発生工程の廃プラスチックの種類ごとに分別保管し、</li> <li>(a) 中間処理業者で破碎後溶融して金属回収。残渣は土木材料として再資源化</li> <li>(b) 中間処理業者で破碎後セメント補助原料として再資源化</li> <li>(c) 一部廃プラの種類により中間処理業者でRPF化し燃料として売却</li> </ul>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	767 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	239 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	767 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類は、ほぼ全量を発生工程の廃プラスチックの種類ごとに分別保管し、           <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 中間処理業者で破碎後溶融して金属回収。残渣は土木材料として再資源化[継続実施]</li> <li>(b) 中間処理業者で破碎後セメント補助原料として再資源化[継続実施]</li> <li>(c) 一部廃プラの種類により中間処理業者でRPF化し燃料として売却[継続実施]</li> </ul> </li> </ul>			
※事務処理欄			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度） 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度） 実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	金属くず
	全処理委託量	3 t	14 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3 t	14 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	2 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラスくずはピン類、廃蛍光灯別に専用置場に保管し施錠管理</li> <li>(a) 中間処理業者で破碎し、ピン類は再生砂の原料として、廃蛍光灯はガラス原料として再資源化</li> <li>・金属くずは不定期廃棄につき特になし</li> </ul>			

		【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず類	金属くず
	全処理委託量	3 t	14 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3 t	14 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	2 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラスくずはビン類、廃蛍光灯別に専用置場に保管し施錠管理[継続実施]</li> <li>(a) 中間処理業者で破碎し、ビン類は再生砂の原料として、廃蛍光灯はガラス原料として再資源化[継続実施]</li> <li>・金属くずは不定期廃棄につき特になし</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

[ 1 ] 産業廃棄物の一連の処理の工程

(1) 委託処理

①汚泥

- (a) ドラム缶及びローリーで回収した汚泥は、中間処理業者で  
中和・脱水後セメント補助原料として再資源化。

②廃油

職場単位に ドラム保管し

- (a) 中間処理業者で脱水し、再生油として再資源化。  
(b) 中間処理業者で混合し、セメント補助燃料として再資源化。

③廃酸

種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託。

- (a) 中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキは、セメント補助原料又は埋立。  
(b) 中間処理業者で焼却、中和・凝集し、脱水ケーキは、土木材料として再資源化。  
(c) 中間処理業者で中和・還元し、再生品として再資源化。

④廃アルカリ

種類別に、専用のタンクに保管し、保管タンクからバキューム車で委託。

- (a) 中間処理業者で中和・凝集し、脱水ケーキは、土木材料として再資源化又は埋立。  
(b) 中間処理業者で溶融後土木材料として再資源化。

⑤廃プラスチック類

廃プラスチック類は、ほぼ全量を発生工程の廃プラスチックの種類ごとに分別保管し、

- (a) 中間処理業者で破碎後溶融して金属回収。残渣は土木材料として再資源化。  
(b) 中間処理業者で破碎後セメント補助原料として再資源化。  
(c) 一部廃プラの種類により中間処理業者でR P F化し燃料として売却。

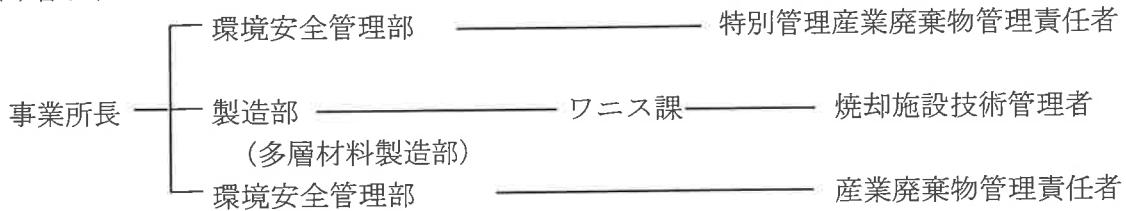
⑥金属くず

(発生時は) 種類ごとに分別保管し、中間処理業者(古物商)で経由再生原料。

## 別紙

### [2] 管理体制

#### (1) 管理者



管理者名	職場名	役職名	役割
事業者	事業所全体	事業所長	事業所内の廃棄物管理統括
特別管理産業廃棄物管理責任者	環境安全管理部	係長	事業所内の特別管理産業廃棄物の管理
焼却施設技術管理者	ワニス課	課長	廃油焼却施設の運転・点検・補修等管理
産業廃棄物管理責任者	環境安全管理部	部長	事業所内の産業廃棄物処理施設における産業廃棄物の適正処理に関する管理

#### (2) 対策組織

##### ① 産業廃棄物削減委員会（委員長：製造課長）

設計、生産技術、製造、リサイクルから18名の委員（主に係長職）を選任し、

以下のような項目について、発生量の削減、再資源化を推進。

項目	内容
1 発生量の削減	(1) 製品製造時の歩留り向上 (不良、トラブル、品種切替え回数等の低減) (2) 設備の集約化、品種統合による発生量の削減
2 減容化	(1) 分別収集の推進による自社処理率の向上 (自社焼却炉・脱水設備による減容化)
3 再資源化	(1) 廃棄物の分別による再利用・再資源化

廃棄物リサイクルに関する目標は、令和6年度末までに〔埋立廃棄物の発生量を0.5%/年未満〕を維持する。

##### ② 環境管理委員会

環境管理システム(ISO14001)のチェック機構として1回/月開催し、廃棄物の発生量削減状況を管理する。

[3] 廃棄物分別基準  
別紙

名 称	分 類	対象物	保管するときの処置	保管区分	備 考
金属くず	缶	ジュース空缶 1斗缶、ペール缶、ドラム缶 鉄、アルミ、錫鉄他	内容物を取り除きポリ袋へ入れる 内容物を取り除く アルミスリスは別の容器に保管する	金属くず置場 ペール缶類置場 金属くず置場	
	事務用品	機、椅子等	分解する		
	工具・残材	撤去設備、部品 MCL、切断耳、切断粉、穴明くず等銅含有物 銅はく	銅くず以外のものを混入させない 銅くず	業者引取依頼 銅くず置場	
紙くず	一般紙	ピ一用紙、メモ用紙、梱包紙、合せ紙、 自販機紙ユックブ、シュレッタ一清用紙 ダンボール、塗工紙白紙、クッション紙、 雑誌、新聞紙、チラシ	ポリ袋へ入れる 油等は付着させない 種類別に区分しておく	一般紙置場 回収紙置場	
	回収紙	心		卷芯置場	
	巻	フィルム巻芯、紙巻芯 フィルム付巻芯	ポリ袋へ入れる	可燃魔アラ置場	
廃フロスチック	—	塗工布、敷き板、切断耳(銅なし)、フイルター、 当板、プラスボード、塩ビ、積層板(銅なし)、 ガラス布、切断粉(銅なし)、タール、庵樹脂 廃プリント基板	袋に入れる 他の廃アラチックと区別し、 有価物として取り扱う。	塗工布置場 庵アラ置場	
	ガラスくず	一般ガラス	板ガラス、試薬ビン、その他空ビン ジャースビン 蛍光灯(但し水銀使用製品産業廃棄物)	発生職場保管又は、 有価魔アラ置場	
	木くず	—	ハサミ、ハサカ、ハサカ 梱包材、パレット	ガラスくず置場 蛍光灯置場(共通)	
汚 泥	—	中性汚泥 脱水ケーキ	釘は、怪我防止の処置をすること オープンドラムに収納し、雨水が 入らないようフタをする	木くず置場 汚泥ドラム置場	
廃 油	—	廃ワニス、磨溶剤、ドレーン油	一般ドラムに収納し、雨水が入ら ないようにする	廃油ドラム置場	
廢 酸	—	硫酸過水、硫酸ヒドロキシルアミン、硫酸銅溶液、 硝酸ニッケル、半田メッキ溶液、カッパー・ライト、 現像液、エボノール、苛性ソーダ、 過マンガン酸カリウムなど	種類別に廃液タンク、廃液容器に 保管する	廃液タンク 廃液容器置場	
廃アカリ	—	乾電池	種類別に廃液タンク、廃液容器に 保管する ボタン電池は絶縁処置を行い、 保管する。	廃液タンク 乾電池置場(共通)	
その他	—				